

中企第 1398 号
令和 8 年 3 月 27 日

株式会社新都市ライフホールディングス
代表取締役 田中 伸和 殿

茨城県知事 大井川 和彦



大規模小売店舗の届出に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により令和 7 年 8 月 21 日に届出のあった大規模小売店舗については、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を有しませんので、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき通知します。

なお、同条第 5 項の規定により、同法第 6 条第 4 項の規定は適用されませんので、申し添えます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称
サプラスクエア サプラ
所在地
龍ヶ崎市小柴 5 丁目 1 番 2
- 届出年月日
令和 7 年 8 月 21 日